

令和2年度 第2回定時理事会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 令和3年3月22日(月)
午後4時から午後5時まで
- 2 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
KFC Hall&Rooms Room10A
- 3 理事現在数 10名
- 4 定 足 数 6名(理事現在数の過半数)
- 5 出席理事 10名
理事長 日 枝 久
副理事長 坂 卷 政一郎
理 事 伊 東 信一郎 (WEB参加)
理 事 大 谷 信 義 (WEB参加)
理 事 岡 素 之 (WEB参加)
理 事 荻 田 伍
理 事 樋 田 豊次郎
理 事 藤 森 照 信
理 事 真 室 佳 武
理 事 三 好 勝 則
- 6 出席監事 2名
監 事 阿 部 義 博
監 事 三 宅 広 人
- 7 議 長
理事長 日 枝 久

8 審議事項

- 第一号議案 特定費用準備資金の計画期間の変更について
第二号議案 令和3（2021）年度事業計画及び予算について
第三号議案 東京都庭園美術館の資産の寄贈について
第四号議案 財務規程の改正について

9 議事の経過及び結果

（1）議長就任

午後4時開会。日枝理事長の挨拶の後、定款第32条の規定に基づき日枝理事長が議長に就任した。本会が定足数を満たし理事会として有効に成立していること、及び定款第34条第2項の規定に基づき、本会の議事録には理事長及び監事が記名押印することの報告があった後、議長は、WEB会議システムにより出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認し、議事に入った。

（2）第一号議案 特定費用準備資金の計画期間の変更について

ア 議案説明

配布資料に基づき、特定費用準備資金の計画期間の変更について、事務局長が議案の説明を行った。

説明終了後、質疑はなかった。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

（3）第二号議案 令和3（2021）年度事業計画及び予算について

ア 議案説明

配布資料に基づき、「令和3（2021）年度事業計画及び予算書（案）」及び「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」について、事務局長が議案の説明を行った。

説明終了後、質疑はなかった。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) 第三号議案 東京都庭園美術館の資産の寄贈について

ア 議案説明

配布資料に基づき、東京都庭園美術館の資産の寄贈について、事務局長が議案の説明を行った。

<理事>

- ・庭園美術館の建物1件が30万円とのことだが、この金額の根拠はなにか。

<事務局>

- ・庭園美術館の建物自体は重要文化財で東京都の財産である。資料に記載している「建物」とは正門横にあるガードマンボックスのことを指しており、美術館の建物の金額ではない。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第三号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(5) 第四号議案 財務規程の改正について

ア 議案説明

配布資料に基づき、財務規程の改正について、事務局長が議案の説明を行った。
説明終了後、質疑はなかった。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第四号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(6) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

配布資料に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について、事務局長が報告を行った。
報告終了後、質疑は特になかった。

イ 次期指定管理者の指定について

配布資料に基づき、次期指定管理者の指定について、事務局長が報告を行った。
報告終了後、質疑は特になかった。

ウ 諸規程の改正等について

配付資料に基づき、諸規定の改正について、事務局長が報告を行った。
報告終了後、質疑は特になかった。

エ 職務執行の状況について

前回の理事会以降の日枝理事長、坂巻副理事長の職務執行状況について、日枝理事長が報告を行った。報告終了後、質疑は特になかった。

(7) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

議長から、財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、特に発言はなかった。

以上により、定時理事会の議事をすべて終了し、午後5時00分閉会した。